

金融商品の販売に関する勧誘方針

タワーズワトソン・インベストメント・サービス株式会社は、「金融商品の販売等に関する法律」、「金融商品取引法」、その他関係諸法令・諸規則を遵守し、以下の方針により、お客さまに金融商品の適正な勧誘を行ってまいります。

1. お客さまの金融商品に関する知識、投資経験、投資目的、財産の状況、投資一任契約・投資顧問契約の締結および投資信託購入の目的等を十分把握したうえ、お客さまの意向と実情に適した勧誘に努めます。
2. お客さまに、「金融商品の販売等に関する法律」に係る重要事項を、「重要事項の説明書」等を用いて正しくご理解いただくことに努めます。また、お客さまご自身に適切な投資判断を行っていただくために、商品内容やリスク等について十分かつ正確なご説明を行うことに努めます。
3. お客さまの誤解を招くことがないよう、正確な情報を提供することに努めます。
4. お客さまからのお問い合わせ、ご質問等につきましては、迅速かつ適切な対応に努めます。
5. お客さまのご迷惑とならないよう、勧誘を行う時間帯、場所、方法について十分に配慮いたします。
6. お客さまに適切な勧誘・アドバイスを行うため、社内教育・研修の充実に努め、商品知識およびお客さまサービスの向上に努めます。